

○ 新型コロナウイルス感染症対策について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【船橋市】 新型コロナウイルス感染症対策について、下記3点を要望するとともに、市町村への積極的なヒアリングを行うことを願う。</p> <p>(1)経済対策を目的とした給付金の対象月終了後も力強い支援をすること (2)介護の崩壊が起こらないよう、介護現場の収入減を支えていくこと (3)かかりつけ医が発熱外来を受け付けるよう支援策を講じること</p>	<p>【知事】 新型コロナウイルス感染症への対応について、皆様には、大変御尽力・御協力いただき、大変感謝している。改めてお礼申し上げる。今後も、感染拡大の防止と、社会経済活動との両立が重要と考えており、市町村の意見を十分に聞きながら取組を進めていく。</p> <p>まず、患者を受け入れる医療機関の経営安定化のための財政的支援や、必要な資材の十分な確保に向けた支援を行っていくとともに、一般医療の確保にも配慮しながら、病床確保計画の適切な運用に努めていく。</p> <p>また、感染者が発生した施設への専門家の派遣を行うとともに、要介護者へのサービスが継続して提供されるよう、家庭や事業所への応援体制も構築したところである。</p> <p>検査にあたっては、感染が疑われる方について幅広く行っているところであり、今後は、秋冬のインフルエンザとの同時流行に備え、かかりつけ医等の身近な医療機関で相談・診療・検査ができる体制を、市町村の皆様の御協力をいただきながら整備するなど、医療提供体制の維持及び充実に努めてまいりたい。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症による影響に伴い、地方税の減収が懸念されることから、国においては、資金繰りの支援制度を新たに創設したところであり、県としても、地方の安定的な財政運営に必要な財政措置の充実等を国に要望したところである。</p>
<p>【習志野市】 高齢者世帯で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合を想定した対応について、下記3点を要望する。</p> <p>(1)濃厚接触者である残された高齢者を介護サービス事業所が対応拒否しないよう指導すること (2)世帯の状況を把握してきめ細やかな対応を取る (3)症状が軽度な高齢者専用の施設の用意及び1人で生活できない高齢の濃厚接触者を支援すること</p>	<p>【健康福祉部長】 新型コロナウイルス感染症対策に関しては、その対応の長期化に伴い、県民の生活や地域経済に大きな影響を及ぼしているものと認識しているところである。</p> <p>このような中、県としては、県民や事業者、市町村をはじめとした関係団体の御意見をしっかりと伺いながら、必要な医療提供体制や福祉サービスの確保等に向け、十分な対策が取れるように取り組んでまいりたいと考えている。</p> <p>高齢者世帯で家族が新型コロナウイルスに感染した場合の対応について、濃厚接触者である要介護者にサービスを提供する訪問介護事業所等に対しては、引き続き、職員の感染防止の徹底を求め、継続してサービスが提供されるよう指導していく。</p> <p>加えて県では、事業者がサービスを提供できない場合などに備え、事業所や家庭への応援職員の派遣体制を構築したところである。</p> <p>また、高齢者世帯等で家族が感染した場合には、家族の同意を得た上で、保健所が地域包括支援センターや介護支援専門員等に対し情報提供を行うなどの対応をとっているところである。</p> <p>最後に、高齢者が感染した場合は、原則として入院していただくこととしている。また、濃厚接触者として検査した結果、陰性であったものの、自宅で一人で生活ができない場合に関しては、受入れ可能な短期入所施設を確保しているところである。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p>【松戸市】 医療サービス提供体制の拡充に向けて、下記4点について要望する。 (1)PCR検査等を行う体制を強化し、県民の安心を図ること (2)感染症患者を受け入れる医療機関への財政的補填及び、人員・整備・物品等を含め更なる助成をすること (3)東葛地域における病床確保を強化すること (4)高齢者施設等においてクラスターが発生した際には、医師や看護師の派遣等を講じること</p>	<p>【保健医療担当部長】 検査体制の強化について、県では、これまで、PCR検査機器等を整備する補助事業を通じて、帰国者・接触者外来等を中心に検査体制を整備してきたところである。 現在、県では、かかりつけ医等の身近な医療機関で検査ができる体制の整備を進めているところであり、今後の検査需要の増加に適切に対応していく。 また、新たな感染症が発生したときの検査体制について、病原体の特徴や、検査手法など国から情報収集し、体制の強化を図ってまいりたいと考えている。 患者を受け入れる医療機関への支援について、新型コロナウイルス感染症に対応するために、医療機関には多大な御負担をおかけしており、引き続き御協力いただくためにも、県内の医療機関への支援は必要であると考えている。 県では、国の交付金を活用して、医療従事者への負担を考慮した入院協力金のほか、病床の確保に伴って発生する空床・休止病床や施設整備に係る費用補助、医療機関への医療資材の配布などの支援を行っている。特に、集中治療室等を除く休止病床に対して、県独自の支援策として、既存の補助額に1床あたり1日1万円上乗せすることとしたところである。これらの補助については、一部すでに支払い済みであり、残りの支払いに向け、医療機関と事務的な調整等を進めており、書類が整い次第、順次支払いを進めていくこととしている。 東葛地域における病床確保について、7月に策定した病床確保計画において、国が示した患者推計の手法を活用し、県において全県単位で患者推計を行い、それぞれ段階に応じた患者数見込みから、感染患者用の病床数を算定している。</p>
<p>【野田市】 今後発生し得る新たな感染症等に対応できる体制を構築するため、下記5点を要望する。 (1)感染症対策の体制の充実を図るとともに、病床確保に対する医療機関への補助等の拡充を図ること (2)医薬品や医療機器・資材等を確保し、要望に応じて必要数を配布すること。また、市町村が物資を確保、配布をした場合の財政的支援制度を整備すること (3)検査体制の強化等の必要な支援制度を整備すること。また、市町村が独自に実施したあらゆる支援に対する財政的支援制度を整備すること (4)中核市保健所と同等の感染者情報提供の在り方に見直すとともに、国と十分な連携の図れるネットワークを構築し、市に対し感染症に関する正確で迅速な情報提供が可能な体制を整備すること (5)経済活動自粛等の要請があった場合にも迅速に対応できる支援制度を整備すること</p>	<p>この病床確保計画は、フェーズを1から4の四段階に分け、8月から感染者数等の状況を勘案しながら運用しており、東葛地域においては、他地域に比べ感染者数が多く、病床稼働率も高い状況であることから、フェーズ3を維持しているところである。 高齢者施設等においてクラスターが発生した際の対応について、これまでの経験を踏まえ、県内医療機関に所属する感染管理医師や感染管理認定看護師等から協力を募り、千葉県クラスター等対策チームを設置しているところである。 感染拡大防止のために保健所が必要と判断すれば、入所者や職員に陽性者が出た時点から積極的に医師や看護師を派遣し、ゾーニングや个人防护具の着脱指導等を行っているところである。 新たな感染症の発生に対応できる医療圏域ごとの病床確保等について、今後の感染症の発生に際しては、今回の新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、各地域の医療機関の意向を聞きながら計画的に病床確保を図っていくなど、体制の充実強化に努めてまいりたいと考えている。 次に、マスク等の医療資材については、県としても購入を進め備蓄量の増加に努めるとともに、不足する医療機関等に配布してまいりたいと考えている。 なお、クラスターが発生した病院、施設等には、必要な資材、消毒薬の提供、医療機器の貸し出しを行っているところである。 次に、新たな感染症が発生した場合に市町村が独自に実施した支援に対する財政的支援について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と同様に、市町村が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるような財政支援について、国に対し要望を行ってまいりたいと考えている。 次に、新たな感染症の感染者等の国との情報提供について、感染症サーベイランスシステム通称NESIDを活用しているほか、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム通称HER-SYSを国において新たに構築し対応しているところであり、今後も、必要に応じ、国においてシステム等が措置されるものと認識している。 また、県では、国が示した「公表に係る基本方針」に従い公表するとともに、市町村の皆様に対しても情報提供を行っていく。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p>【我孫子市】 濃厚接触者の範囲を広げる、または濃厚接触者ではなくともその周辺の接触者についてもPCR検査対象を拡大できるよう検討をお願いします。 また、医療従事者への慰労金の支給について、対象外となっている7月以降の対応をお願いします。</p>	<p>【保健医療担当部長】 検査対象者の拡大について、本年7月、行政検査の対象者は濃厚接触者に必ずしも限定せず、当該感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者について、幅広く検査することとされているところである。 また、医療機関や福祉施設等で感染者が確認された場合には、クラスターになりやすいことから、県では、必要に応じて、クラスター等対策チームを派遣し、保健所と協力して関係者の行動などを調査の上、幅広くPCR検査等を実施しているところである。今後も、国の通知を踏まえるとともに、施設の設置者等とも連携し、感染の拡大防止に努めていく。</p> <p>県では、感染リスクと厳しい勤務環境のもと、強い使命感を持って県民の生活を守ってくださっている医療従事者等の皆様に対し、慰労金を交付しているところだが、本事業では、国の要綱により、対象期間は1月30日から6月30日までとされ、帰国者・接触者外来など、医療機関等が担っていた役割に応じ、交付額に差が設けられている。</p> <p>県としては、7月以降に新たに役割を担ってくださった医療機関等においても、大変な御尽力をいただいていると考えており、その御労苦に報いるため、7月以降の御協力に応じた金額の慰労金が交付されるよう、全国知事会を通じ、対象期間の延長を国に要望しているところである。</p>
<p>【浦安市】 新型コロナウイルス感染症による減収に対する財源措置として、下記2点を要望する。 (1)財政力に関わらず、特別交付税などで補填するなど財源措置を講じるよう国に強く働きかけること (2)減収補填債について、令和元年度の調定額を基準として比較できるよう算出方法の見直し、また、対象税目を拡充するように国に対して働きかけること</p>	<p>【総務部長】 感染症の影響に対応するため、国においては、地方税の徴収猶予の特例制度を設けたことに伴い、市町村に生じる一時的な減収を埋める「猶予特例債」が創設された。この他、「減収補てん債」や「調整債」など、市町村の資金繰りに対する各種の支援制度が措置されているところである。 県としては、これらの特例的な地方債の活用などについて、市町村からの御相談に丁寧に対応してまいりたいと考えている。 また、新型コロナウイルスの影響により、幅広い税目に影響が生じることから、地方消費税をはじめ減収が見込まれる税目を減収補てん債の対象に追加するなど、制度の拡充を図るよう、全国知事会を通じて、国に対して要望している。</p> <p>【商工労働部長】 県では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた中小企業に対して、実質無利子・無担保での県制度融資や、感染防止対策や営業再開に向けた取組などに幅広く活用いただくため、最大40万円を支給する「千葉県中小企業再建支援金」により支援を行っているところである。 今後も、感染症の拡大等により、県内経済に大きな影響が生じる場合には、県内市町村の御意見もお聴きしながら、国の施策とも連携し、中小企業等の支援を検討してまいりたいと考えている。</p>

○ 医療・福祉について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【松戸市】 児童相談所の設置について、本市における虐待対応体制のさらなる強化・充実に向け、児童相談所と市、千葉県警察、その他関係機関が連携してきめ細やかに対応していくため、当地域へ千葉県児童相談所が早期設置されるよう要望する。</p>	<p>【知事】 増え続ける児童虐待事案に的確かつきめ細やかに対応していく上で、児童相談所の増設は、重要な取組であり、早急に整備する必要があると認識している。県としては、関係市町とも協議し、できるだけ早期に候補地が決定できるよう検討を進めてまいりたい。 子ども医療費助成については、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担軽減を目的とするものであり、国、県、市町村が一体となって取り組んでいく必要があることから、全国統一の制度の創設や国庫負担金減額調整措置の廃止について、あらゆる機会を通じて、引き続き、国に要望していく。 新型コロナウイルス感染症に関する病床確保計画については、8月1日から運用を開始しており、一般医療の確保に配慮しながら、感染状況等に応じた計画の運用に努めているところである。 保健医療計画については、来年度を目途に計画の中間見直しを行い、地域の課題に応じた医療提供体制の構築に努めてまいりたい。</p> <p>【健康福祉部長】 児童相談所について、県としては、児童虐待対応件数の増加等に適切に対応していくためには、県社会福祉審議会の答申のとおり、児童相談所の増設は必要不可欠であると認識しているところである。 その候補地については、現所在地元市町の皆様等と調整を進めているところであり、未利用公有地の活用を基本に、交通機関等の利便性や周辺環境等の諸条件等を勘案の上、まずは早期に候補地が決定できるよう取り組んでいく。</p>
<p>【野田市】 子ども医療費助成制度について、県の制度の更なる拡充を要望する。 また、保護者の経済的負担の軽減による子育てへの支援は、国が率先して取り組むべき制度であると考えており、関係する施策について、国に対し引き続き強く要望することを願います。</p>	<p>子ども医療費について、県では、入院は中学校3年生まで、通院は小学校3年生まで助成を行っているところである。県としては、現行制度の内容は、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図る観点から、支援の必要性の高い年齢をカバーしており、今後も持続可能な制度として、安定的に維持運営していくことが重要と考えているところである。 また、子ども医療費助成に係る国庫負担金等の減額調整措置については、地方の自主的な取組を阻害するものであり、全面的に廃止されるべきと認識しているところである。子どもの医療費助成制度は、国、県、市町村が一体となって取り組んでいく必要があることから、全国統一の制度の創設について、国の施策に対する重点要望など、あらゆる機会を通じて、繰り返し国に要望しているところである。 今後も国の動向を注視するとともに、全国知事会等と連携しながら、積極的に国に対して働きかけていく。</p>
<p>【我孫子市】 千葉県保健医療計画について見直しの上、新型コロナウイルス感染症に対応できる医療体制・病床確保をお願いしたい。</p>	<p>【保健医療担当部長】 新型コロナウイルス感染症に関する病床に関して、7月に策定した病床確保計画は、国が示した手法を活用した患者推計を行い、それぞれ段階に応じた患者数見込みから、感染患者用の病床数を算定しているところである。患者推計方法に基づく本県の最大入院患者数は約1,000人であり、この数を基に病床稼働率を考慮し算定したところ、フェーズ4における即応病床数は、1,200床を病床確保計画として確保することとした。 また、一般医療に関して、平成30年度に定めた保健医療計画では、一般病床及び療養病床の整備目標である基準病床数は、東葛北部保健医療圏において10,728床となっている。計画策定後、基準病床数に比べて既存病床数が753床不足していたため、希望する医療機関の公募を行い、順次、病床整備を進めているところであり、今後の高齢化の進展を考慮しながら、保健医療計画の中間見直しにおいて、地域の課題に応じて、また現状の課題を踏まえた医療提供体制の構築に努めていく。</p>

○ 基盤整備について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【千葉市】 土砂災害対策を推進するため、単年度一工事あたりの補助限度額を拡大し、効率的に事業を実施できる補助制度となるよう改善を検討していただきたい。</p>	<p>【知事】 県内経済の活性化や、災害に強い県土の構築のためには、社会基盤整備が不可欠である。皆様から御要望頂いた、北千葉道路をはじめとする道路や、船橋地区の港湾、八千代市内の県立公園などは、地域の発展やまちづくりを進めるうえで大変重要なものであると認識しており、引き続き、皆様と連携を図りながら取り組んでまいりたい。 昨年の台風等の被害は、本県に大きな傷跡を残した。近年激甚化する災害から県民の生命・財産を守るために、より一層の防災対策の強化が重要であり、土砂災害や内水等の対策について、市町村の皆様と調整してまいりたい。</p> <p>【県土整備部長】 急傾斜地の崩壊防止対策事業については、斜面の規模に応じて県と市町村で分担して実施している。市町村が行うがけ高10メートル未満の急傾斜地の対策については、急傾斜地崩壊対策事業補助金を創設して、単独で支援を行っているところである。補助金には限りがあることを踏まえた上で、より効果的に事業が実施できる補助金制度となるよう他の都道府県の制度内容も参考にしながら、限度額、箇所間の事業の調整なども検討させていただきたい。</p>
<p>【市川市】 広域的な道路ネットワーク形成の効果が発揮されるよう、市川都市計画道路3・4・13号二俣高谷線、(仮称)押切橋・(仮称)大洲橋についての、早期事業化を要望する。</p>	<p>市川都市計画道路3・4・13号二俣高谷線の未整備区間については、外環道や妙典橋の開通後の交通状況を踏まえ、具体化に向けた検討を進めているところである。現在、市と意見交換させていただきながら、市のまちづくり計画と整合をはかるとともに、原木インター南側交差点の改良に関する検討を実施している。引き続き市と連携して、取り組んでまいりたい。 (仮称)押切橋については、東京都や市川市と調整会議を行い、計画の具体化に向けて検討を進め、ルートや構造等の概略の計画案をまとめたところである。 今月、市川市の協力をいただきながら、地元の皆様に説明会を行ったうえで、都市計画変更の手続を進めることとしている。</p>
<p>【船橋市】 現在実施中の千葉県施行区間の整備促進を要望するとともに、船橋排水機場や海老川水門を含む直轄事業要望区間についても、早期に事業化されるよう、国への働きかけを強く要望する。</p>	<p>今後も引き続き、東京都や市川市と連携し、早期に事業化が図れるよう積極的に取り組んでいく。 また、(仮称)大洲橋については、防災上の観点や交通動向なども踏まえ、引き続き、調査・検討を進めてまいりたい。</p> <p>千葉港海岸船橋地区については、全体計画7.3キロメートルのうち、西浦地先等の1.9キロメートル区間について、水門や排水機場、護岸等の老朽化・耐震化対策を進めており、今年度からは事業の着実な推進に向けて、新たな個別補助事業を導入した。 また、海老川河口部2.3キロメートルについては、船橋排水機場等の改修に際し、大規模且つ高度な技術を必要とすることから、国に直轄事業としての整備を要望しており、今年度、国において、直轄事業化に向けた調査としてボーリング調査等に着手していただいたところである。引き続き、「行政連絡協議会」の場で地元調整を進めるとともに、機会をとらえ、国に早期の直轄事業化について要望していく。</p>
<p>【柏市】 地域住民が安心して生活できるよう、現在実施している布施入口交差点改良工事の早期完成及び主要地方道我孫子関宿線の慢性的な渋滞緩和対策を要望する。</p>	<p>県では現在、県道我孫子関宿線と守谷流山線が接続する布施入口交差点において、交通の円滑化と安全性の向上を目的として、新大利根橋から国道6号方面への左折レーンの設置を進めており、令和2年度末の完成を目指し、工事を実施している。この布施入口交差点の改良後の交通状況を踏まえ、県道我孫子関宿線の渋滞緩和対策について、検討していく。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p>【流山市】 主要地方道松戸野田線の流山市区間について、適切な道路構造における4車線化を目指すとともに、それまでの期間、適切な管理のもと必要な補修工事を随時行うことを要望する。</p>	<p>【県土整備部長】 主要地方道松戸野田線については、本年9月に今上交差点などで交通量調査を実施したところであり、今後は、この調査の結果を踏まえ、関係市とともに交通の円滑化に向けて必要となる対策を検討してまいりたいと考えている。 なお、舗装の修繕については、平成27年度から舗装の構造を強化する工法を用いて、順次進めており、引き続き、計画的に進めるとともに、必要な応急補修等をしっかりと実施していく。</p>
<p>【八千代市】 県立八千代広域公園事業について、市民の憩いの場や広域避難場所としての機能を有する公園となることや印旛沼流域かわまちづくり計画における水辺拠点整備（構想案）を予定していることから、萱田側約8.8haについても、公園の整備促進と早期完了をお願いしたい。</p>	<p>「印旛沼流域かわまちづくり計画」では、八千代市域において「道の駅やちよ」の隣接箇所に水辺拠点1箇所、阿宗橋付近に一里塚1箇所を計画しており、市の意向を確認しながら整備を進めているところである。 水辺拠点については、県において市と調整しながら設計を進めており、一里塚については、本年5月末に県の基盤整備が完了し、今後、市において駐車場や休憩施設等の整備に着手する予定だと聞いている。今後とも、新川の利活用を促進するための整備について、市と連携して取り組んでまいりたいと考えている。 北千葉道路の市川市から船橋市までの約15キロメートル区間については、今月19日に都市計画案を環境影響評価書と併せて千葉県都市計画審議会に諮り、今年度中に手続きを完了する予定で手続きを進めている。10月に発足した県・沿線市・沿線の商工団体からなる新たな期成同盟会と沿線市の北千葉道路建設促進期成同盟で連携、協力し、北千葉道路の早期完成に向けて、来年度の国による新規事業化が図られるよう、取り組んでいく。</p>
<p>【鎌ヶ谷市】 北千葉道路について、下記2点を要望する。 (1) 事業化、用地買収に早期着手すること (2) 国直轄事業となるよう国とも調整すること</p>	<p>境川については、河口から東水門までの約3キロメートル区間で高潮護岸が完成しており、高潮で想定される潮位に対応できる高さは、現在確保されている。 これまでに市内で発生した道路冠水の状況と、境川の河川水位の関係を分析した結果、道路冠水については、内水排除能力の不足が原因であることを、本年7月に開催した県市の協議の場において相互に確認させていただいた。 内水問題については、市が主体となり、取り組む課題であると認識しているが、今後、市の方で内水対策を検討される際には、県としても、しっかりと支援してまいりたいと考えている。 なお、高潮対策としての河口部の水門、排水機場の整備については、将来、計画高潮位の見直しが行われるなど、既存の護岸及び境川排水機場の再改修が必要となった時の検討課題と考えている。</p>
<p>【浦安市】 境川河口部の水門及び排水機場の設置について、本市の財政負担を含めて協議をし、水門及び排水機場を早期に整備するよう要望する。</p>	<p>【都市整備局長】 八千代広域公園は、これまで村上側の整備を優先的に実施し、既に供用を開始した。現在、萱田側の用地についても、市に御協力いただき、約85パーセントまで用地取得した。今後は、残る用地について取得を進めるとともに、一部造成工事にも着手し、早期の整備・完了を目指して取り組んでいく。</p>

○ 水道事業について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【千葉市】 県営水道給水地域における水道事業の在り方について、下記2点を要望する。 (1)関係各市の合意形成を図り、速やかにその方向性を示すこと (2)本市が示す統合パターンを確実に「水道広域化推進プラン」へ反映すること</p>	<p>【知事】 県では、昨年9月に策定した千葉県版水道ビジョンにおいて、県内に8ブロックを設定し、ブロックごとに水道事業の統合・広域連携に係る検討を積極的に進めることとしている。 今後、水道広域化推進プランの策定に向けて、各ブロックで市町村が納得できるような地域共通の考え方に立った検討を進めていくことが重要と考えている。県営水道の給水地域においても、千葉市をはじめ、関係11市、県営水道ともに理解、納得のできる形を目指して、各市から丁寧に意見を伺いながら協議を進めているところである。</p> <p>【総合企画部長】 県では、これまで3回にわたり会議を開催し、水道事業の在り方に関する検討を進めてきたところである。会議では、各市・局から意見を求めたところだが、水道事業への関わりや経緯等の違いから、水道事業の統合・広域連携の類型や負担の在り方について考え方の相違が見られるところである。 水道広域化推進プランを策定していく上で、関係者の納得できる、地域共通の考え方に立った検討を進めていくことが重要と考えており、今後も、各市の意見を丁寧に伺い、調整を図りながら、統合・広域連携の類型について協議を進めていく。その結果として、複数の類型を選択していきたいと考えている。</p>

○ 災害対策について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【習志野市】 災害対応に係る人件費の財政措置について、自治体が財政負担の懸念なく、災害対応に当たることができるよう、特別交付税における算定等、人件費についての支援をお願いしたい。</p>	<p>【知事】 近年、大規模災害が全国各地で頻発する中、県を含め、市町村においても災害対応力の強化が求められているところである。このため、災害対応に係る各種経費の増加に伴い、財政負担が重くなっていると認識している。 国においてこの点を考慮して、適切な財源措置をしていただく必要があると考えている。</p> <p>【防災危機管理部長】 災害対応における初動体制の確立と情報収集活動は重要であり、特に市町村では避難所の開設運営など、マンパワーを必要とする業務もある。災害対応に必要な経費については、普通交付税や特別交付税などにより財源が措置されているところである。 被害が発生しなかった場合などについては、各種経費に係る財源措置の状況を確認し、必要に応じて国への要望など検討してまいりたい。</p>

○ 特定外来生物等について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【柏市】 外来水生植物であるナガエツルノゲイトウ、生態系被害防止外来種リストにあるコブハクチョウによる農業被害が毎年拡大している。 ついては、関係市町と連携を図り、増加抑制策や削減等についての取組みをお願いしたい。</p>	<p>【知事】 ナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物については、昨年度実施した繁茂状況調査の結果に基づき、今年度から駆除を実施しているところである。 コブハクチョウについては、近年、その生息数が増加し、農業被害も生じていることから、県は、柏市など関係市とともに、その対策について協議を進めている。 今後も引き続き、水質・生態系への悪影響や農業被害の防止に向けて円滑に対策が進むよう、柏市をはじめ関係市と連携して取り組んでいくので、協力をお願いしたい。</p> <p>【環境生活部長】 手賀沼及び流入河川の外来水生植物については、知事からも申したとおり、県では今年度から駆除を開始しており、6月から8月にかけて、2種類の水草刈取船を用いた試験駆除を行った。この際には、駆除した植物の処分について、柏市、我孫子市から大変御協力をいただいております、この場をお借りしてお礼申し上げます。 今後、この試験駆除の結果を踏まえ、沼の上流にあたる西側の群落から本格的な駆除を開始していく。現在、作業を委託する事業者の公募手続き中であり、決まり次第着手する。 また、県としては、駆除と並行して、再繁茂を抑制するための効果的な方策などについて、関係市や市民団体等と協議してまいりたいと考えているので、引き続き御協力賜れるようお願い申し上げます。 次に、手賀沼周辺に生息するコブハクチョウについて、市の職員の方々が大変苦慮されていることを承知している。県としても、これまでに、柏市をはじめ関係市の環境部局と農政部局との打ち合わせ等を重ね、市の意向も踏まえ、2回の生息状況調査を実施した。 また、県内外の自治体における対策事例の情報提供や、関係市からの捕獲申請に対する許可などの対応を行ってきている。今後も引き続き、生息状況調査を実施するとともに、専門家からも助言を伺い、有効な被害対策が進むよう関係市と協議をしながら、一層連携して取り組んでいく。</p>

○ 教育について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【流山市】 不登校やいじめ等の事案について学校の支援体制強化を図るため、全小学校にスクールカウンセラーの配置を要望する。</p>	<p>【知事】 スクールカウンセラーは、様々な悩みを抱える子供たちの心のケアに当たる大切な役割を担っていると認識している。県としても、スクールカウンセラーの配置の充実に努めているところであり、国に対して引き続き、財政措置等の拡充を要望してまいりたい。</p> <p>【教育長】 小学校へのスクールカウンセラーの配置について、県教育委員会では、平成26年度から配置を開始している。 本年度は165校まで拡大してきたところであり、配置できていない学校については、近隣の中学校に配置しているスクールカウンセラーの活用などをお願いしているところである。 予約が非常に取りづらいと、流山市長からお話があり、大変心苦しいところであるが、できるだけ市内でやりくりをしていただければと思う。私共としても、カウンセラーへの相談件数や、配置しているカウンセラーの稼働率など、稼働状況の著しいところについては、できる限りの対応をしてまいりたい。 また、国に対しては、来年度の予算要望ということで、スクールカウンセラーの配置時間や配置校数の拡大について要望している。 また、国の補助率を1/2に引き上げるよう要望しており、引き続き、スクールカウンセラーの配置の充実に努めていく。</p>